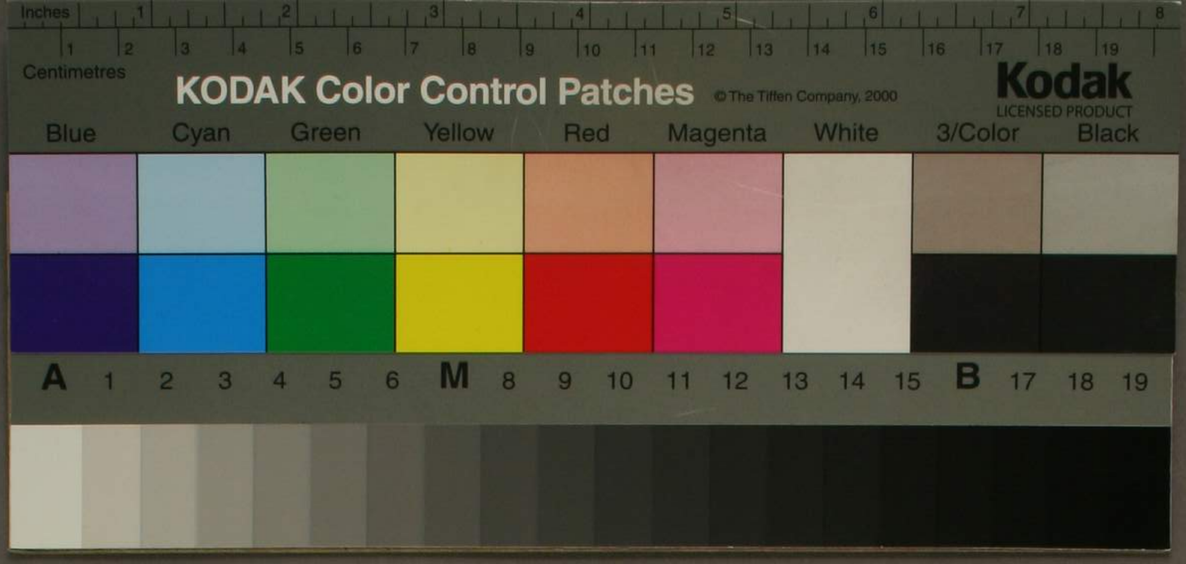
Inches
Centimetres
KODAK Color Control Patches
© The Tiffen Company, 2000
Kodak
LICENSED PRODUCT
Blue
Cyan
Green
Yellow
Red
Magenta
White
3/Color
Black
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

178
1

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7

東京大學校圖書
13
178
1
明治廿三年十月十日
寄贈

序

花香べしく松の二葉の色うるはしく。世乃こと草に就
筆に任せ。童の仏を偈さぬと。四季ごとに都乃内に
出る。有無の品々を拾求んと。洛陽の流。面新川の
鳥とり。住教柳湯子の庵にのぞけば。机下の反故の
中に昔語をやりけ。其源明らかに侍りき。自
是を望めば。世々の秀眼を恥。あらんかる我許ぞ。
押て鳶乃うきなごとく家ばかりとれし集ゑ

武徳鎌倉旧記と題す。春解ふ雪もつめたく。
むかし語といへば何もなべくやと一笑なんとおかし。
今の代り眠を覚す。お伶の書いつゆ孫く此
艸子ながめを用ゐ。ひぢ枕の下に夢ふとも現
なや。富士の高嶺の雪の白妙ハ今日も消ず。
昨日も吐け盡きね目出度さい。

霧ぐの岡ぞと口祝

八文字

自笑

武徳鎌倉旧記巻之第一

目録

頼朝三代記大全

一 源頼朝郷鎌倉御安産 附 御君達の事

二 右大将頼朝郷薨去 附 頼家御家督相續乃事

三 中将家供遊 附 後友左衛門尉基清諫言事

四 北条氏家系の事

五 御沙汰始 并 中将家の近臣等がる事

(六) 三幡姫御病悩 附 丹波時長関東へ下向乃事

(七) 大地震 并 三幡姫早世のこと

(八) 安達弥九郎京盛三河国に發向の事

武徳鎌倉旧記第一之巻

(一) 源頼朝江漁倉御安産 付 御君達之事

天下の泰平は。上至若の明徳にあり。天下の傾覆は。上暴悪の不仁によりて。君臣の道直にして。民を抜育する時は。国治つて繁栄し。君臣の道邪にして。徳周の時は。国乱て衰敗を。古今其若不若。同じかるべきが故に。変動俯環して。世々に止ず。御まづ宗徳天皇。厳重みぐりに動て。朝憲上にまとゝれしより。平の清盛。威勢を都鄙にふるひ。平治にた馬頭源義朝を討亡せり。これよりして。をのづから。武権下におこり。つゐに従一位太政大臣に任じ。武威四海をのゝ。聲名八荒にとゞろかり。志りのゝ事ゝ。法皇を

わしてあなり。卿相雲客紙。解官流罪して。奏後悪逆。
仏に任せばといふことなし。此時義朝の三男頼朝は。配所停
豆の国よりおこりて。平氏の一類を悉く誅伐して。これに
天を戴ざるの讎を報じ。皇家のあやうきを安んじなり。
基紙相湯獵倉乃縣に建まひしより。又幾七道其徳
を感じ。其風に帰して。ふたゝび源家の権勢に帰る。実に
周武。紂を討く。四海に王たりしは。民を撫仁義を施せし
所以。漢高。楚を亡して。天下に主たりしは。謀臣を聞して。
寛仁乃徳篤かりし所以なり。然更後鳥羽院の敵。無紙
うゞひ始て日本六十餘別の。熱追補使に。補せられたまひ
しより以来。四夷八蠻跡を継で。をのづから本報し。獵倉の

繁昌。帝都にもなき紙繕て。栄花に花咲。其紙切たりされば
位正二位。官権大納言に任じ。右を東の大将を兼ひ。征夷
大将軍の宣下を蒙りまへつる。御基所は。小泉をはち平の
河政の長女にて。政子の御方と号し。此御腹に。男子二人
女子二人出来たまふ。嫡男は頼家は。御童名を懐寿君
とかしは。二男は千懐君。後右大臣実朝公と。せしは。此子君
の御子なり。女子は大姫君と号して。本当たる所義仲
乃嫡男。志乃冠者義基の小の御方にて。かしし御しき。
其次は乙の姫君にて。三懐姫と号し。これて御自覚
甚しく。又妾の腹に。出来りまひし御子三人あり。伊東青緒女
宗村入乃念者がむすめ。大をの局と号せし。御寵愛の世房の

服ゟ。若君一人出生し給ふ。志ろしども御量不嫉妬の御情
清らかざりしゆへ。都の方に逃のがり。かくれ忠びて居ましが。
建久二年の春。伊勢の出して。二ヶ所の乗地を書されし。其後
薩戸の由紙あて行ける。後は三郎太夫と号せしは。此若君に
御ゆるして。薩列後は家の元祖之次の若君は仁和寺に入室
ならしまして。隆暁法服の弟子と成まふ。貞暁法印是なり。
其次も釈門に入まひて。法印檀大僧都能寛と号し来る
する。其外小粥朝臣。砲所りおはしませし中に。御子三人ありけ
させまふ。一人は小山下野大掾政光が書子となりまひ。後
七郎朝光と号し。先後を以ていふとれば。是粥朝臣第一乃
男子也。其次は大友四郎太夫。御家が女。利招といへるか

後ゟ。出来りまへる男子にて。一法師丸と申ける紙。無漏次皮
親能りあて入まふ。後世後の出と給ひて。外祖父大友なれば
とて。大友左を相監能直と号せらる。其後大友家の始祖
是なり。其次は多鶴丸と号し。伊友次郎祐親法師が娘の
服ゟ。出来りまひしかた。祐親。平家の後室とけごうる。此若君を。
つゐに失ひ来らせさりき。此人とは。皆妾の後なるゆよりて。
四男懐秀君を御家嫡とぞ定めさせまひける

(二) 右大将粥朝臣薨去付 粥家御家督相続事

懐秀君御元服の後は。粥家と申来たる。是は去ぬる。其和
元年八月十二日に。御誕生御しく。建久八年十二月。御年
十六才にて。従五位上右を来のお祖ゟ住じまひ。同き九年

正月。御彼杵みに如かず。こゝ翌は正月十二日。右大将頼朝は。
薨去しかひしかば。市屋市君を。近仕の人ぐにまゐらせ。
悲歎の涙袂にあまれり。終に法花堂のうしろなる。山に葬り
まゐせ。供仏作善の外他なるなし。世乃人儀に晴夜に灯を
失ひたる心地して。おやぶんにふる。虎の尾をふみ。薄き氷を
けしなかごとし。世に流り安危のちまたに落ぬといへた。源家
累代の面々。忠公かけて勤くるなし。誰に頼家君の外祖父。
小宋左衛門尉政。嫡男江名小四郎義時。天下の権をとろて。
頼家君代嫡佐しまゐせ。仁徳民を撫。武威四海し掩へり。
こゝに頼朝の後室。政子の市方も市悲にこえ。市髪を
抄ろさせまひ。市名を如実尼と改させまひしかた。市家督

頼家君。今年いまだ十八歳。若年の市なれば。市御見として。
市簾中にて天下の政をいろたせまゐ。去によろて時の人尼
将軍とぞ申ける。頼朝は薨去の旨。頼に奏聞しまひしかば。
同二十日。頼家をたゞ相に任ぜらる。同二十六日。お
右大将の遺跡をお続し。家人御従ふとして。諸国の守護を
奉行せしむべしと。宣旨代なし下さるゝ。かの状鎌倉に到
来しけるに。頼の申に悦びとりつけ。厳密に宣下なるよ
とて。いまだ市中陰の申成しかども。吉日良辰をゑらはれ。
同二月六日。四くの代を以て。吉書はじめ代執行る。宣旨
時政。兵庫頭大江廣元。三浦介義澄。大和前司光行。中原左
衛門三善康信入道善信。八田右衛門尉知家。和田左衛門尉義盛。

比企大夫の尉能員。梶原平三景時。愛民ア惡行光。平太郎民ア
惡盛時。右京を仲業。文章生宣平ホ。政所に伺候せり。
入る吾侯。吉書の事案代りければ。右京を仲業これを
清去せ。名庫院廣元朝長兄を召て。御前に持ち来る所に。
粉家君は。寝殿に出座ありて。兄をひらき出給ある。武藏の
國海月郡の事とりや。同三月二日は。故粉朝臣の。四十九日
なるにより。種々の行事を執行ましき。尊師は大学法眼
行慈とぞ申しし。流に出申法務りしかば。出近習として。
朝夕出側をもなれざりし。小笠原源太郎長經。和田三郎
朝盛。中野五郎能成。比企三郎。細野四郎などいへる
名者ども。粉家君の出おはしかば。今はいかや出申法もなしひぬ。

御氣の鬱滯をも御はらしのため。出梶はじめ作へかしと
とくめ申し。中務家もとより。酒色を好ませたまひしかば。
屋ぐて出仕容はしくて今粮風流の出梶とぞ得れける
按ずる。彌余粉朝臣の御所の西御門の。東の方の器に。
法花堂今にあり。兄粉朝臣の持仏堂にてあり。
此時代は。法花堂といふ所。寝殿にあらざれば。東經
にも。右大將家の法花堂。二位家の法花堂。右大臣家の
法花堂。右京兆の法花堂などなり。其法花を信
ぜし人多きゆへ。持仏堂の法花堂といへ所なりし。
此法花堂は。右大將家の法花堂として。粉朝臣の持仏堂
ならさぞ。此法花堂より東の方に。後の器持人に古墳あり。

これ粉釣の御の御廟なり。此事鎌倉志に載出せり

(三)中將家供遊付 好友左馬尉基清諫言事

儀の興りさりといへども。用意すでに調ましかば。同年五日。御
遊習れ給ひ殿原。事朝より參上す。御前の女房達は。三十
よりは下。十五よりは上の。男女紙をしらせ出さるゝ。うのかゝ御
家人の妻さりといへども。土肥先次郎惟光。榛谷四郎重朝。
安達次郎五郎兼豊。大井六郎重俊ぶが妻女は。かゝて男女の
ゆえなきをもゆへ。世ろに密して。門くにめされなる程に。兄
弟も忠くに來上す。御拜びの節号は。花軍。玉鶴川。女三乃
文。芥川。羽衣。松風。村雨ぶたり。雅綺よぶに堪ぶるかたち。
いしあそやうに。こやびやうなるが。綾雅と御しい。錦繡と雅。

拾くの出立風流の藝と尊し。今拾朗係して。舞風ふ拾
吉野乃去。鶴田の秋。むもの葉もまのあたり。一目より見給
仙地せり。女三乃文の風流は。左中將家君。當座にはやり
立せ給ひ。中此の五郎能成。好友左馬尉基清。比企三郎
爲し。蹴鞠の御拜をして。柳木左馬が風情とまゝ孫ぞせ給へば。
安達次郎兼豊が妾。菅生といへ御女房。今日のぶたしに。
才一乃容貌と。忍しひ出されたりけるが。此の室は衣の。花
と縫ものあらさる紙を。庵猫の令給乃假粧しくるに。紅の
綾紙つけ。女三の文は粧ひとうつしけるに。百のこびある面ざし。
宮あそうに前にけたなが。けらくとこぼれうる鬢は髮の。
あかやかなるまゝ拾ふ。あやなくも中將家。御公まよひ。兼豊が

志めゆひし。清ぐさの花の枝ゆりて。祢やのうわりとなさゞや
たんど。すぐろなる意に。市志ひの居る方やなるをかん。俄に
ばさられ市程びと止るを。それより寝殿にて。清酒高あと
ちぐめるをかる程に。かの菅生紙市侍に召れ。さるぐの清
そはいふれ。されども女はつきなれ幸ひにのこ見えけるを。後
右馬の尉とこゝみより。先ん皆にて。菅生紙追けしあて後。讀で
申けるは。恐ながら彼女より。市多はいふれはるすは。志ん御べうじ。
うきは安達孫九郎が。去去朝より。よびしりへてる妾にして。
寵おきあさかしびとこそ承りはへ。かく至ある女を百姓れん
こと。不義の市ふるまひと云ひべし。至上孫九郎京豊は。
関東京法の大名といひ。かれが父。爰九郎豊も入道而は。

故右大将家につかへて。権勢他に異なる功臣にて。志ろ神だ
尚何と恨こ。京豊りし逆意を申したさみなば。いかゞ如何なる
出来りはいんどらん。雖然右大将家薨去の後。いまだ幾日数
を経ざれば。法人悲涙にむせびはいふ。かゝ市供様乃こう。
道ゆ紀色に市迷はいんとす。小家度のもれ少給はん所を
いかゞにてはと。色を正しうしていさめ来せしかば。中将家兎
角の市親を出されど。市親ぞせ史のごとくになしせ事ひ。
やがて市産紙立せすゝ基清も産を立て。それより菅生を
呼出し。爲堂下殿中を申しそへて。京豊が宿所。其縄にてを
帰し。物のまゝも宿所に帰なり。皆あて中将家。中世五郎を
市寝所り召れ。宿所の菅生はいふ家にいざるひ来れとあ。

結成函り。さんは基清がけらひまで。菅生はもや先達。京豊が
宿所へ立り帰ひ。はと申候。中将家いまく出立服あり。基清我
にも連せずとして。自由のそこしき奇怪也。急ぎ基清を呼出と
のこゝ人々。基清もつゝ召あれ退あしね。中将家大よいうせあひ。
其将軍新は薨去あて。我が年々海がゆへ。基清多年の事云
にいのり。諸云無礼のふるまひ。上紙かゝしむる所也と。出憤大方
ならぬ。中納言所ハ本よりも。佞奸無極の者なれば。上意出む
よは。故太大将家。天下剣業の後。今に至ては。万民太平を
ふしき。海内治まづらなり。なんぞ是程の出慰を。供遊と
申べき。君は日本のまねにして。天地乃間。皆とあらゆるも。
君の有ならぬといふまはし。今本朝の諸士は皆君の出家人也。

然れば二つなれ一命と。出ならされは。いかでか否とかへきや。
御して妻妾は抱ひてとや。後家が公中不審くなられはと申候。
中将家打うかづかせあひ。海もたちまや打終並べきるなられと。
やがて後家基清が小町にの宿所へ中納言所と出使ひして。
基清が僕故の函乃ち復職と石放き。忽りを後七函ぞ
補せられる。是故粮料にの定量れしるを。ほらるゝ乃始なり。
此後家左衛尉基清といへるは。西行法師が兄は内令人仲清と。
いへる者の子なりしを。後家兵衛尉実基が書なりして。其給を
はがせし所也。此実基は。故たる所義朝相をつゝへて。保元
平治乃合戦は。軍功をとげしより以来。功労を積しる勝升
がしし然る我今かれが今云さりしまに入て。何の罪科もあらざるに。

傾列の事獲獄と云ふ事はいつにぞやうの上三年又乃ちを。
改るるを以て考といふとこそ定つるに。故将軍家薨去有て。
まづ六十日ばかりにさらにかく悲猶の地を改るべき事。基孝子
の道にあらざる故将軍家のかし屈せあひつるを如此。乃に宵々
るをそ見と改め給いんは各別のことなるべし。見は累代の旧功
といふ。上給ひし悲貴なればなんぞ於忽の変改にはあべき。
みよく傾城傾国乃乱。今に出来ぬらんと。眉をひそむる者多かりける

(四)北条氏家系事

柳小条家の世系を尋るに。人皇五十六代桓武天皇の勇孫。
上総介高望王げんぞ平の性をあふぞれより五代の孫流す。
上総介恵方。住ふ守源頼義朝臣を。聟にとりしよりこのかた。

武威さらんにたり来れり。恵方より三代。小条四郎太夫附家が
一男を。四郎附政と号ひ。見当附天下の執権。中将家の和平
より。附政に男子五人。女子七人あり嫡男三郎宗附は故頼朝の
義兵の宮初。石橋山敗軍の附討死ととげられぬ。次男は江戸
小四郎義附。三男は五郎附連。四男は附房。政相模守と号ひ。
大佛の元祖也。五男は政範。政にたる権助と号せしはこれ也。
女子は政子の御方。見は大夫将家の政室。尼御基所にして。
御法名を必実禅尼と号し来る。一人は足利上総介義兼
朝臣の室にて。たる所義氏の母見也。一人は三条中納言実宣
の室。一人は畠山次郎重忠が室。一人は稲毛三郎重成が室
なりしが。もや先立て卒せられぬ。一人は故頼朝の乃御令弟。

河内法橋全成の室。一人は平賀武蔵守朝雅の室也。然るに
河政を此は妻如々。牧の御方といふ女房を深く寵愛し
ありけるを。国家の政をも。此人の口へなる時は。理をとも
非となし。君なれども賞罰行る。此時尼御基所は牧の御
方の継子なるゆへ。公の内には。其威勢をいふ事ふ也。
して天下を押領し。我子として。四海のあるじたなさだやと
思ひたち。いつぐ思ひられけぞ。太大将家薨去あり。君を遣いまゞ
御年ゆゑにして。天下を治むべきの君を知り給はず。これ天
よりして。当家にさづけまふ所也。天下をばいつかりて。当家の
ものとなしまへと。あなぐちにをもまふ。河政もけじめのなどは
君義ある人にておはしけるが。牧の御方の意にやはよひまひ

けるに。同意しまひて。正しく和様なるゆゑ家をゆくくまひ
来らせんと。思ひ立れなるこそ。却そ返しけれ。去によつて中将家の
能成。細胞御局などいふ。佞奸邪曲にて。好色第一の者を
を。中将家の名聞となし。一向酒色に成すゆきせ。此度乃供
様をも。定まらずしてぞ居りひなる

(五) 御沙汰始 并中将家の近居ならず事

内々御沙汰にて。御所の郭外に。問注所を建しまけるが。大夫
属入道吾侯をいふ。問注所の執事をし。同日四月朔日。沙汰の始
にて。諸人の訴論を決断せらる。故頼朝の御時。けじめは
御所中にはあれて。大小の争論を。悉に古決せらるしかども。諸人
帰来して。進と立る所地もなく。出るあれば入もあり。親戚よび

子を見る。肩衣おし膝をくんで。淫祀を信ずるとも見え。法あるとも
けざやかに公文にあそんで。口論をするもあり。濫妨狼藉の基なり。
他所よりおして此儀を行はるべきやうの由。固く停止せらるゝ所なり。
る。已に建久三年十月。武蔵の国熊谷と久下との堺の相論あり
によつて熊谷次郎直実と。叔父久下権守直光と。君の
御前にて。対決に及びけるに。直実は武勇においては。
天下一の者なれども。弁舌利口ならずして。一向其理にくらし。
理訴をいひひらかず。直光が方よりは。負るに及ばず文書を出して。
清書の座へ投げ入れ。御前にて。つゐに髻を切て。刀を
出家遁世せり。かく言に及びしより。此事の後をいだく
偏にかの入道蓮生の名をとつて。後世に至れるとかや。今又

頼家卿。同始めと建たまひし御道。一切の訴論等の事は。
より。曲直を分くるといへど。向後は此儀をやめさせたまひ。大小と
なく。北条時政。同義時。大江広元。大夫
属入道善信。掃部頭親能。初ハ秋田城介と號ス 三浦介義澄。
和田左衛門尉義盛。八田右衛門尉知家。比企右衛門尉能員。藤九郎
盛長入道蓮西。足立左衛門尉遠元。梶原平三景時。民部
大夫行政。以上十三人。評定して成敗を執り行ふべし。此外の輩は
たやすく訴訟の事を執り申すべからずと定られ。此人々は新参
の者より功労をつくし。大事をもなしとげし宿老也。故に新参にいたる
くれ訴訟をもつて直に訴へ。唐(?)なかれ。家には大に相続て
天下の政道は。御心に任せられず。只相模とのゝ好ませたまひ。

弟女の媒。大酒の友とぶれいへば。君子紀に黄紙あるへ人かふ。されば
同廿日。梶原平三景時。右京を仲業に師をあり。を行として。
政所に書下していくに小笠原源右京兵衛中聖五郎能成。比企
三郎。和田孫三郎。細野四郎。兄に五人の面々ハ。それ者たれ知る。
鎌倉中にあつて。ゆゑしいりなる粮籍をなほとも。諸人敢て歓
對をすべからざれ。しかし遠犯の業あるにあつてハ。こちま地罷科より
行はるべし。其者の名代君子。注をすべきむ。鎌倉中。うの外
村と里とにふれ知らしむべし。諸に此五人の外ハ。別の行にあら
ざんバ。みだりにあるに来るべからざるとも。兄を少人ごとに。完結
しや。兄ハ理世安民の政にハあらず。かの者たれ。雅意をふるまハ
せて。民を粮にせんとの心に入ながら。行来粮毎しかしばしとぞ

けばやきける。河政ハ御ことを紙。中野ハ申すべきさせて。そし
らぬ体にて居たりけるに。公の中にて御そろしけれ
按ずるに所の郭外に。問注所を立られしとあるハ。鎌倉裁許
橋のあらう也。此所にて評論紙変動せしにしたがて裁許橋
乃名今にあり。此橋ハ天物堂より東西のうちにして。佐々谷
より。あがれ出る河にけるなり

(六)三幡姫御病脳 付 母彼河長関東下向事

同廿三日ハ。故粮朝に。百十日の御忌辰なるによりて。法花堂
にて。荘厳坊河冥楽行勇を導師として。法花経六部を
精読ある。有難かりし作者也。実に中将家の御妹君。三幡姫
とかせしハ。故粮朝にて。しの姫君にて御ませしゆへ。如実

尾云。出寵老淺くさりける。去ぬる三月上旬より。出寵家に
伏させまひ。悪氣も熱。心身惱乱しまひ給れば。尾出豊前。
大に驚せまひ。河豊お脯云聖るを出来にたれ。一字今悩
乃法を脱せられ。まゝ法も法社に。出行願ありていへども。
出病氣日代追く。却しきまひしかば。都へ追て蒐御とも也。
針灸丹波河長を召れしかた河長たちまちに代よせ。指て
其辞しられば。かさ様て御定有をるが。河長は尚ち無双の
名醫の答れまひにより。同十一日。又仕者を出しのがさせ
まひ。掃部頭親能以下の。在京の輩に給きはされ。伝洞
へ奏聞ある。去によりて。上皇より河長に。所ちるべきよし
勅定ある。河長今は力なく。不迷下向いたすべきむ。領掌

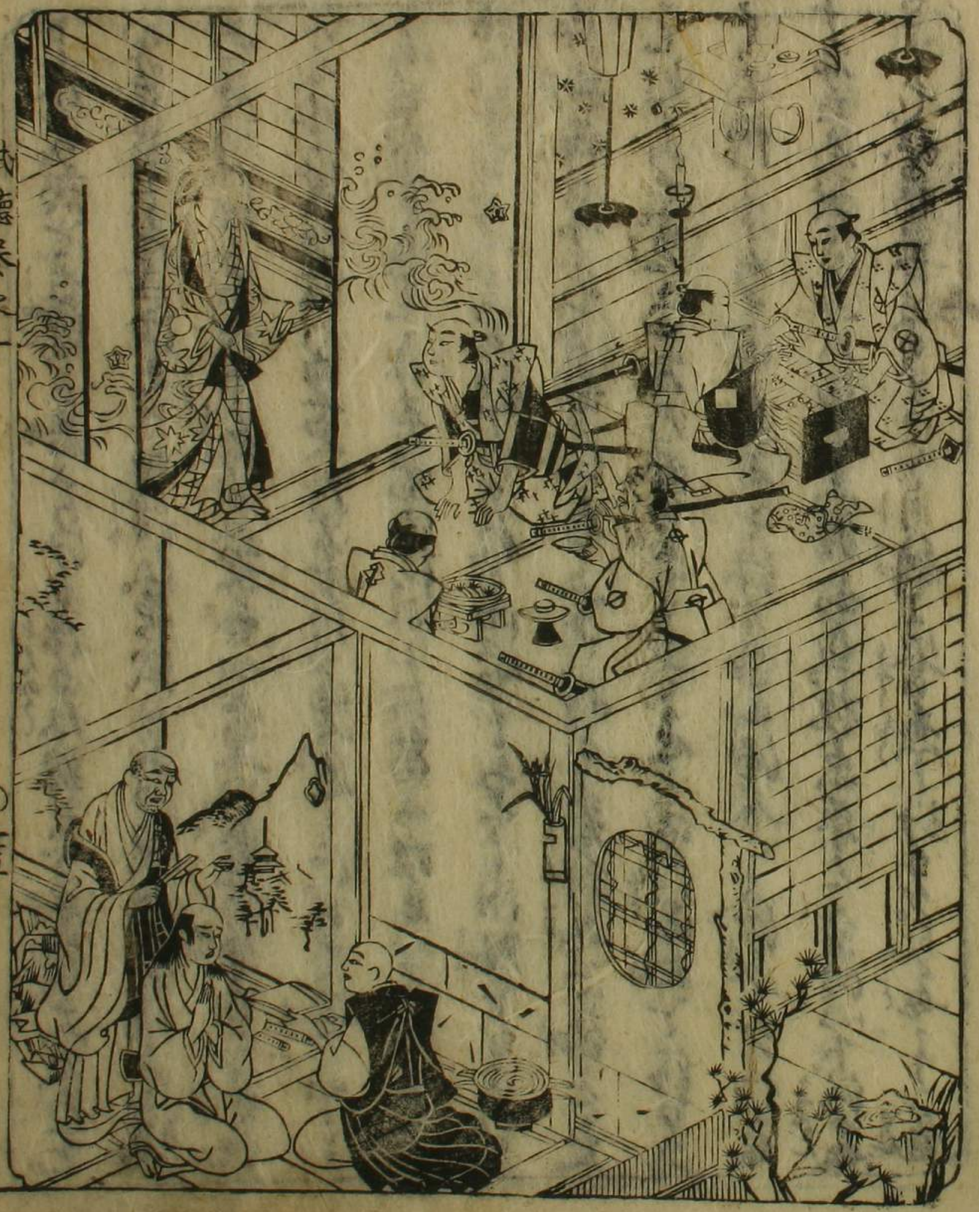

日により。都とも後し居たりける。掃部頭親長が書子。大友左を
初監能忠をもさぎ附長と相付ひ。其後日につゐでゐる程より。同
五月六日。鎌倉本下居して。親長が宿所。兎が谷にて居に
なる。然れ共此所は此所へ程をもとがゆへ。近くにはして。瘧治し
来るべしとの。尼御臺所の給ふよし。畠山道房主君が。当の
御門の宿所へうつり住し。それが御所に来とし御脈をうつる。
御病神のせうと。うかゞひ来らせて。始て来御丸と称とも。
是はよりて。先当所の寝殿として。色々の引出物を給ひ。
其上御よりて。小条屋をはじめ。三浦介義澄。今弟佐原
十郎左衛門尉義連。八田左衛門尉知家。梶原平三景時以下。結番
として。醫師丹波時長と。自刎に答無しけるが。月毎より若

はくし。英重さずといふとも。
鎌倉志ヲ按ずるに英勝寺此所。裏の門おを。里人扇が谷とよぶ。
此所に飯笠山あり。麓に扇の地紙の形に。岩紙堀て門か
清水涌出せり。是扇の井と号して。鎌倉十井の其一也。
此山のまへの畠を。今里人。大友屋敷といへり。是大友
能忠が宅の旧弦なり。能忠は。掃部頭親能が子なれば。
親能が兎が谷の宿所といへ。此所のうちなるべし。扇が谷は。
兎が谷の南の方なりといへども。是もまた。兎が谷乃内
なればなり。此所乃御所は。大倉御にあり。今大倉村の北り。
其旧弦あつて。土人粉屋敷といへり。其所の南の御門は。
今の大倉村の道なりと。ゆゑ。されば大倉村か。雪の下に

出る道に橋あり。其前彗橋とて。縄念十橋のまゝ一なり。
此橋の西北に。島山が屋敷ありしかり。まゝ山が南れ市門
乃宿所といふ是なり

㊆大地震　并三棟焼事世事

同十六日の夜れ亜の刻。大地ゆびたしくふるひ出る。諸人こゝ
ゆるすぞといふ程こそあれ。されがら盆をゆるがごとく。天惟
すでにそえ。大地くつがへりて。千峯万山も。大海にも崩入。
渉波まれあがりて。天にみなぎるかとあやしまる。女童子は肝を
けし魂をうつて。親をよび子は母にとりて。こはいかにせんと泣さけぶ。
されきだに諸人気は失ひたるに。此夜亜の頃に徹して。皆酒に
沉酔せ御が如し。民屋はいつまに及ばず。諸大名の亭宅を屋ぶれ

崩し所。其殺傷てかぞへがたし。世界壊滅の時至れるかと。ゆゑなれ
者もなりきり。同廿二日には。演の道れ民家より。失火もえ出て。
平民部大夫中沢兵衛尉。飯富源左衛門宿所にて。人屋
三十餘家。一時の烟と焼失ぬ。其ホの折積たるさいぞは三棟焼。
市ゆゑうきやれたし西さんと。尼御臺所。市ゆゑぐ御しく出れ
なる所にかし強気をはなひたりとて。尼御臺所にはいりて。
市そばの人くまぞ。力をはたる山地せしが。同廿九日は。庚申の
日にあたりしなり。其又諸疾に御をなりて日なれば。いつぐあらんこ。
此石まづらせまひなる所に。鉄に市性然の神みてさせまひ。
夜にし入ていさゝか。合るすにつるせまひしかば。上下恐びあつる
頃なしかくて六月上旬より。市病照又あたりに御をしせたまひ。

漸くにつれさせなひけるが。同十二日より。此月のひとゑあげさせ
なふ。醫師附長大に抑ごろき。是ハ吳なる志相にそは。ぜうへハ
人力の及ぶ所にはいざとそ。此ゆゑ紙ト結。同廿六日漁食を
立て。都にぞ歸なる。げにも附長が申せしにかも多がりぞ。
姫君ハ日紙逐てよりしせなひ。同晦日の午の刻終にあされ
させなひぬ。此年十四歳也。如実尼云ハかて斯なべしとハ。
さ日定められしかた。今更夏の乙地して。同じ所にて顯かせ
なふ。乳母の事。掃ア臣親能ハ。去廿六日。京都ゟ漁人君に下云
しらけるが。あまり難にそえか。勝長安院の別當。宣喜法
橋を戒師として。忽に出家をとぐ。其夜乃伐の刻に。姫君紙。
親能が垂が谷の。堂の侍に葬るにまゐらせらる。如何に義附。

無度此廣元。小山左衛門尉朝政。今年結城七郎朝光。三浦
介義澄。八田右衛門尉知家。留山次郎宇宏。足立左衛門尉
遠元。橋原平三郎附。宇都宮弥三郎頼綱。佐々木小三郎
盛季。義民ア惡行政ホ。各索服にて出供せ。尼御臺所
乃御公の御紙にひやうぶに神あれて。哀ていたんやうぞ。記
私云小栗記と考ふ。頼朝に乃姫。乙姫君ハ。本当義仲
の嫡子。志ある冠者義基の室なりしゆへ。義基討れより。
其ゆゑにひによりて。かく病怪にあり。接ぎる母頼朝に
此志ある嫁せしめられしハ。一の姫君にて。大姫君と号ハ。
今病怪しまふ姫君ハ。三嫂姫と号して。是乙の姫君也。
小栗記に。三嫂姫と志ある此室なりと記せるハ。誤の事也。

又三條といふ名を知らずして。以の姫君とかく式にて其名
ありといへども證なき也。実にかくられ天逝なれはとべし。以
高光の姫君病悩の後ぞ。六月廿日十四歳にて。早世の由を
のせらる。常縁正治元年の条下を考るに。六月晦日。姫君
三條遷化と有年十四とあり。彼の時は日も又相違を。年
齢においては遠からず。三條は。文治二年に誕生して。正治
元年には十四歳也。其の儀せられしは。文治二年より三年
以前。元暦元年四月なる事勿論也。是三條の生まれ
給はざる以前の事也。実をいひて是非るべきにと知べし

⑨安達源九郎京並三河守に就任の事

抑も此中納言家には妹君三條姫君と申まゐらせけれども縁ありても[illegible]

出けれども。月中の御経より。安達が妾の若生にて仏をまさせ給ひ
一向若君に仕へ参らせひけるが。世の人知りて聞く。其のまれ里の方の
乱神のゆゑの御仏なくかくさせられしかば。人みななどけしみを続
らせ給ふされば錦木の手紙にわざるを給ひしかた女は文つかふ筆色
にのみてはつしとぞ思ひせざりしかば。相もまろまれて候ひし御仏を
心にかせ給ひ。若生はみて待つの。京並には[illegible]
くりかねます続きの。なれ仏の内をぞさがられんもはづかしくま
京並にはずと語りしかば。京並も大まかなるきおかされ果て居
ふりしかた。主君されば何とすべきやうもなく。仏の中よりぞふろく
悩みてぞやかりける。同七月三日は。いろづち鳴り渡り。雨もいさ[illegible]
しかた姫君の神七日となれば。彼らを[illegible]せてもまんがためよ。尼

清玉丸。龜が谷の墳墓堂に浪御しまひ。かれこのはかゝぶたのこ
むせざせまふ。厚師は宰相の河異梨弓饒。富樣那の舞舌を
のべて。詞よ玉とつゝ孫。無常精愛乃理をこれ志めされしかば。
此実尼公とはじめ。はしたの人ごまで。神代ぬらさぬはなりけり。
かゝ所に同十日の夜。三河れ玉ゟ来る来光してアけるは。さても
室平四郎重廣。近玉のあやれもの。又は強盗ホ。粒子人とおめて
らひ。玉中とおもしうすめ。富家を追捕しては財産をうばひ。乃路
に出ては。京都里宮の度地とはじめ。猿人の令狼荷枝に悪く
おさへれば。去ばよろて諸頭性返の遮人。兄がゝあに炊ひとは。玉中
大に経動仕りは。いそ紀討れ勢と給はるべしとて告ゝらける。翌日
細野四郎。志のびやうに出おはお。三列のまゐることて。弱人てゆへ

つゐて。存かせし事のは。此度の討手として。弥九郎京豊を指きされ
ゆへ。不速逆徒を追治して。後陳仕りは。四五十日が程よはよも
帰兵仕らじ。かれが留守の程とおうがひ。蒼生を能くなろし
は接ゐて。はしたの人志れぞ。百よせられ。日は一つもりしは志ひと出時
しはべし。若又逆徒の治罰。王功をとげはるどんば。それを科に知て
落し。花罷活刑にも変せられ。御しばいつかく志百倍なるべし。
王と三河は。かれが父入乃甚兵が守護の玉まで以へば。辞退仕る
ゆへはまじと申は。中れ家大に悦喜あり。海がけりるは。孫兵
よも非るべからず。若今ならば海をいて砺とせん。若巨川と
流らば。海をいて糸楫とせんと。多いかれさせまひて。そのうち
小栗反父子伐たじめ。志信の面々と百集しまし。室平四郎は

けざまひとりつりみど。雅意とふるまふこそ奇怪なれ。夜集り
まてけらざれば。斧柯と用るふ事をいつり。急ぎ討手を指向べ
とて。安達泉九郎京豊と召れ。海參河に發向し。逆境ホを
退治せべしと宣へば。京豊仙ようにひかるは。我を參河に指向
すひ。其後まで發生とうばひなりんとの。ほてくしまゆくしひかば。
まざとたゞにしたはせ。さあく辞退申せしかた。海が又入る。
流よち護の事なるうへは。のがまさくべき処なし。急ぎ其向ふ
べしと。再三仰くだしかば。京豊辞するに事なく。軍勢を
お催し。同十六日蓮倉をぞ打立ける

武徳鎌倉旧記第一之巻終